

山江村議会だより

# まるおか

No.69

(やまえ発見：青葉薫るつつじの村章マーク)



丸岡公園のつつじ(農道丸岡線沿い)

高速道路法面のつつじと芝桜  
(農道山田線沿い)



## 写真の説明

丸岡公園は、人吉球磨が一望できる景勝地として有名であり、4月には5万本のつつじが咲き誇り多くの観光客で賑わいを見せる。公園入口に村花であるつつじの村章マークが目目をひく。丸岡公園から農道山田線を南下すると、高速道路の法面にもつつじの村章マークがくっきり。また、近隣住民で定植された芝桜とのコントラストも美しい。今後、議会だよりでは「やまえ発見」として色々な場所や名所、行事等を表紙で紹介します。

## 目次

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ○平成30年第1回議会定例会報告 |       |
| ・一般会計・特別会計当初予算   | P2～P3 |
| ・一般質問            | P5～P8 |
| ○平成30年第2回議会臨時会報告 | P9    |
| ○議員活動の1コマ        | P10   |
| ○だんだんなあ          | P10   |

平成30年4月27日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

# 可決！平成30年度当初予算総額43億87百万円

## (一般会計当初予算は30億58百万円)

平成30年第1回3月議会定例会は、7日～16日までの10日間の会期で開催されました。今回提案された議案の主なものは、要望2件、陳情1件、承認1件、条例制定及び改正の計16件、平成29年度一般・特別会計の補正予算6件、平成30年度一般会計、特別会計の当初予算7件など33件を審議しました。

7日に開会后、平成29年度一般、特別会計補正予算5件を含む7件を先議可決。9日は、村内工事個所等の現地調査、8日～14日までは条例・予算等の議案審議を行い、15日は一般質問で5議員が登壇し執行部を質しました。

最終日の16日に、議員発委による国への意見書提出、条例の制定・一部改正、平成30年度当初予算について質疑・討論・表決を行ない、全議案を原案どおり可決決定しました。

これにより、平成30年度の一般会計当初予算は昨年度よりも1億2百万円減額の30億58百万円となった。

### 平成30年度 一般会計当初予算

#### ■歳入

【単位：千円】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明 ( 主 な 内 容 )
村 税	204,506	202,737	1,769	村民税、固定資産税、軽自動車税ほか
地 方 譲 与 税	37,201	38,114	△913	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税ほか
利子割交付金	244	150	94	利子支払時の税の一部交付金
配当割交付金	443	295	148	上場株式配当時の税の一部交付金
株式等譲渡所得割交付金	10	10	0	株式譲渡時の税の一部交付金
自動車取得税交付金	6,000	5,752	248	道路の延長と面積による交付金
地方特例交付金	600	619	△19	減収による補填分の交付金
地方交付税	1,458,000	1,504,000	△46,000	行政機関の均質的な水準確保のための交付金
交通安全対策特別交付金	631	307	324	交通事故発生件数、人口による交付金
地方消費税交付金	52,600	52,290	310	人口、従事者数による交付金
分担金及び負担金	16,709	14,663	2,046	民生費負担金（保育料、老人福祉施設等）ほか
使用料及び手数料	47,360	47,437	△77	住宅使用料、山江村体育館使用料ほか
国庫支出金	343,141	409,125	△65,984	各種事業における国からの負担金、補助金ほか
県支出金	198,541	192,275	6,266	各種事業における県からの補助金、委託金ほか
財産収入	4,750	39,164	△34,414	土地建物売却収入、村有地貸付料、基金積立利子ほか
寄附金	12,000	15,600	△3,600	山江村ふるさと応援寄附金
繰入金	219,321	163,642	55,679	財政調整基金・減債基金ほか
繰越金	106,570	104,500	2,070	前年度繰越金
諸収入	13,273	32,720	△19,447	後期高齢者広域連合受託事業収入ほか
村 債	336,100	336,600	△500	ケーブルテレビ施設整備事業、道路新設改良事業、プレミアム商品券発行事業、教育ICT環境整備ほか
歳入合計	3,058,000	3,160,000	△102,000	

#### ■歳出

【単位：千円】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明 ( 主 な 内 容 )
議 会 費	59,873	60,261	△388	議員報酬、議会運営費他
総 務 費	573,829	552,002	21,827	企画振興費、交通安全対策費、税務総務費ほか
民 生 費	629,344	651,370	△22,026	高齢者支援費、障がい者福祉費、保育所費ほか
衛 生 費	388,329	388,875	△546	保健衛生費、健康増進事業費、環境整備費ほか
農 林 水 産 業 費	282,113	292,192	△10,079	農業総務費、中山間地域等直接支払推進費、林業振興費ほか
商 工 費	56,006	50,577	5,429	企業誘致対策費、温泉センター運営費ほか
土 木 費	316,257	421,558	△105,301	道路新設改良費、住宅管理費ほか
消 防 費	131,532	104,885	26,647	水防費、消防施設費、防災行政無線維持管理費ほか
教 育 費	223,275	270,206	△46,931	学校管理費、教育ICT環境費、公民館費ほか
災 害 復 旧 費	4,500	4,500	0	道路河川災害復旧費
公 債 費	375,769	345,096	30,673	起債の償還
予 備 費	17,173	18,478	△1,305	予備費
歳出合計	3,058,000	3,160,000	△102,000	



## 平成30年度 特別会計当初予算

【単位：千円】

会 計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険事業	462,000	604,000	△142,000	348,273	0	0	113,727
簡易水道事業	159,000	188,000	△29,000	0	0	47,716	111,284
農業集落排水事業	136,000	138,000	△2,000	0	0	35,743	100,257
介護保険事業	437,000	445,000	△8,000	182,486	0	113,607	140,907
後期高齢者医療事業	35,000	34,000	1,000	0	0	16,274	18,726
ケーブルテレビ事業	100,000	68,000	32,000	0	0	0	100,000

## 公共工事現場等を調査！ (平成29年度完了、平成30年度予定事業)

3月議会定例会3日目の9日（金）は、午前9時から平成29年9月議会定例会現地調査以降の平成29年度事業の西川内地区公営住宅新築工事（6棟）をはじめ山田小学校屋外トイレ建替工事など4工事箇所、取付道路破損箇所や分収林調査など6箇所を巡回し、施工の状況や予定事業の計画について、事業担当課からの説明を受け現地調査を行った。



大平分収林（大平地区）



村営住宅蕨野団地（西川内地区）



道路破損状況確認（合戦峰本城地区）



合戦峰地区物産販売所建築工事（合戦峰地区）

# こんなことが決まりました

## 条例の制定

- 山江村空き家の適正管理に関する条例



### 「条例内容の一部より」

#### (目的)

村内における空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、村及び所有者又は管理者の責務その他適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、村民の安全安心な暮らしができる生活環境の保全を図ること。

#### (基本理念)

空き家等に関する対策は、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないように、必要な措置が適切に講じられなければならない。

#### (所有者等の責務)

空き家等の所有者等は、基本理念に則り、自らの責任において該当空き家等が管理不全な状態にならないよう、適切な管理に努めるものとする。

#### (勧告)

村長は、空き家等が著しく管理不全な状態にあると認めるときは、当該空き家等の所有者等に、前条の規定による指導を行ったにもかかわらず、なお空き家等が管理不全な状態のときは、当該所有者等に対し期限を定めて、解消のために必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

- 合戦峰地区物産販売所の設置及び管理に関する条例
- 山江村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 山江村土地開発基金条例を廃止する条例

## 条例の一部を改正する条例の制定

- 山江村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 山江村情報公開条例及び山江村個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 山江村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 山江村社会福祉振興基金条例の一部を改正する条例
- 山江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 山江村国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 山江村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 山江村介護保険条例の一部を改正する条例
- 山江村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 山江村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 山江村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例



条例等の公布がしてある掲示板(役場敷地内)



# 村執行部に問う！5人が登壇

(一般質問者)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	松本佳久	○施策方針について ・手元に届く福祉について ・雇用の確保、働く場の確保について ・生活環境の整備について 他	5ページ
2	森田俊介	○山江村にあるサービスエリアについて ○村長選挙について	6ページ
3	立道徹	○福祉政策について ○村おこし協力隊について	6~7ページ
4	横谷巡	○施策方針について ○道路の安全対策について ○公共工事のあり方について ○一般質問の執行部での受け止め方について	7ページ
5	中竹耕一郎	○事業の成果と今後期待されることについて ・高齢者対策について ・基金の運用について ・地域づくり研究所の今後について 他	8ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。  
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

【質問】 7月の村長選挙へ出馬する考えは。

【答弁】 前回の村長選挙で私は、①手元に届く福祉、②雇用と景気が大事、③生活環境の整備、④元気で輝く人材育成の4点を村政運営の基本として掲げた「4つの約束」を村民各位と交わさせていただいた。この4年間、その基本方針に基づいて村政を担当させて頂いたところですが、村民の皆様方との大切な約束を守るために、福祉・教育・人材育成、産業の活性化、生活環境の整備等の実現に向けて、「山江村総合計画」や「まち・ひと・しごと創生計画」等も考慮しながら、国県の各種補助金・交付金を確保し、色々な施策を手掛けてきました。そして、今後の山江村の発展と村民の幸せを実現す

## 地方創生事業の進捗は



松本 佳久 議員

るためには、これからの政策は責任をもって継続して推し進めなければならぬと考えています。私は村民の方々の元氣と安全を守り、誇りと夢のある村づくりを実現するために村民各位の信頼とご支持を頂き、引き続き村政を担わせて頂きたいと考えています。山江村のさらなる振興発展のため、特に福祉の充実と産業経済をいかに活性化させるかという課題解決に向けて、身を粉にして頑張りたいと、再度村長選挙に立候補したいと決意しておりますので、皆様方のご理解をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【意見】 2月17日の第3回山江村教育の集いや2月20日の子ども議会では、山江村に誇りを持ち、山江村を愛する子どもたちの情熱が、聞いている私たちにもひしひしと伝わってきて、とても頼もしくうれしく感じました。これは、内山村長がこれまでに私心をなくして、ただひたすらに山江村の発展と村民の幸せを実現させるために、全身全霊で村政運営に取り組んでこられたからだと思っております。これからは公平公正で、村民の心に寄り添う政治、村内を回り村民の声にジッと耳を傾ける村政運営を展開してほしいと思います。



森田 俊介 議員

## 山江サービスエリアの今後は

**質問** 九州自動車道も開通から約30年余り、南九州地域にはなくてはならない観光、農作物や産業の流通道路である。上り線、下り線のサービスエリアの設置は、山江村にとって大変な経済効果があり、山江村の知名度も上がったと思われる。NEXCOCO西日本ホールディングスは、平成30年3月末で現在の店舗と契約期間が満了となり、食堂やコンビニが対象である九州管内の自動車道路では、山江サービスエリア上下線が対象として、1ヶ月間休止すると聞く。4月下旬までには、新しい「チェーン店企業」が営業を再開する予定であると記載、明記を山江サービスエリアにもしてある。山江村も誘致企業として、働く雇用の場として、現在、村民の方々が約20人余りが上下線で、レストランとコンビニで働いておられる。また、がまだす母ちゃんのテント販売もあり、今後どのようなのか心配で気になる状況である。山江温泉物産館の栗まんじゅうの販売やレストランで使用のホテル米の納入はどうなるのか。NEXCOCO西日本に食堂や某チェーン企業に対して相談、商談などあったのか。また、今後、いま働いている方の雇用は継続して働くことができるのか。社会保障などは大丈夫なのか。唯一、山江栗を使った、会社の栗商品などの販売は出来るのか。

**答弁** 山江サービスエリア内では、栗まんじゅうやびつくり団子、新鮮な野菜や農作物を販売されている。開通当時には、物産館、村の関係者が福岡にある管理会社に複数回営業に行ったと聞いている。栗まんじゅうをはじめとする加工商品が今後どうなるのか、平成30年4月1日から開始される新しいコンビニエンス関係者、現在納入している運送面等の協議を行いながら意見交換をしている。また、食堂で使用されるホテル米は（株）やまへのほうで協議をしている。

**意見** 現在働かれている従業員の方の意見や企業等への働きかけをいただき、継続雇用が出来れば大変喜ばしいことであると思う。



立道 徹 議員

## 高齢者に向けた福祉政策は

**質問** 高齢者、単身世帯、ひきこもりの実態調査は。また、訪問内容等を含めどのように考えているか。

**答弁** 地域包括センター、社会福祉協議会、民生委員、見守りネットワークとの連携で訪問や支援を行っている。昨年度の訪問実績は、70歳以上の高齢者157世帯、独居老人113世帯上記以外でも278世帯の訪問をしている。また、検診結果の説明や重症化予防対策として、保健師・管理栄養士・看護師が訪問した高齢者世帯は76で、本年度は、「生活課題の実態調査アンケート」を昨年の10月から実施し、公民館事業などが実施されていない地区から優先して、高齢者世帯等を訪問し聞き取り調査を行っている。今後も各地区の実態調査を行い、福祉サービ

スの充実に努める。ひきこもり調査は行っていないが民生委員、社会福祉協議会からの情報提供により、訪問し各事業の説明をして参加を促している。

**質問** 高齢者の生活、暮らしの相談の充実についてどのように取組んでいるのか。

**答弁** 地域包括センターや社会福祉協議会、民生委員により行っている。また、役場に来自ら行けない方には、電話等で依頼があれば自宅まで訪問し相談を受ける。お困りのことがあれば、地域包括支援センターか健康福祉課へ連絡してもらえば、訪問し対応する。

**質問** 運転免許証自主返納後の対策でバイクも適応されるのか

**答弁** 村では自主返納された方は、まるおか号の半額助成を行っている。二輪車も対象である。

**質問** 生きがい・楽しみ等、スポーツ・娯楽の行事、講座の催しについてどのようなことがあるか。

**答弁** 健康福祉課では、たつしやか・こつこつ健康クラブ・出前福祉・元気の出る学校など内容として、運動機能の低下防止、健康講座・軽スポーツ等を行っている。また、社会福祉協議会に委託し、万江・山田地区に分け、週2回温泉センターで入浴と食事を提供する「い





高齢者を対象とした「わいわい公民館」事業

きいきデイサービス」を実施、教育委員会では、わいわい公民館や趣味の講座等を開催している。また、各地区では月1回ほど公民館事業で、健康講座、軽スポーツ・茶話会を実施している。本年度は、「住民主体の通いの場活動支援事業」において地域主体で開催して、運営費の一部を助成し、地元で運営をしていく。地域で支える地域仕組みづくりやいろいろな問題解決に向けて検討していく。

**質問** 小中学校では、ICT教育が進んでいるが講座等にもタブレットを使用しているが考えはないか（認知症予防にもなるのでは）

**答弁** ICTを社会全体に普及していく意味で活用できるので多方面で取り組んでいければと考えている。



横谷 巡 議員

## 財政健全化に向けた取り組みについて

**質問** 社会保障費の増大など住民の暮らしを守る施策、将来を見据えた事業の実現など、その財政需要に因應る財政健全化に向けた取り組みは。

**答弁** 公共施設の経常経費の減額、事業実施は緊急性があり補助金や交付金、有利な起債が適用できるものを優先、単独補助金の見直しや行政経費の更なる削減に取り組む。

## 5年10年先を考えた農業振興・営農環境の整備は

**質問** 農業従事者の高齢化と農業所得の確保が課題の中で、農地の有効活用、担い手育成、営農環境の整備の施策は。

**答弁** 耕作放棄地、担い手、後継者の育成など重要な施策と認識、昨年万江地区に農業法人が発足、山田地区にも農業法人をめざしたい、集落営農組織の設立は重要な課題。

## 将来を見据えた山江の教育の創造は

**質問** 将来の山江の学校教育の創造についての見解は。

**答弁** ICT教育の推進を更に図り、小学校英語教育の先行実施、生きた英語の現地語研修、留学生との交流事業の実施、教科化される道徳教育、プログラミング教育など先進的に取り組む。

## 蓑原交差点の横断歩道の設置について

**質問** 国道445号の蓑原交差点人吉側には横断歩道がなく、道路安全上危険である。横断歩道の設置計画は。

**答弁** 交差点の人吉側はカーブになっており、道路交通安全上からも危険であることから横断歩道の設置について振興局、警察へ要望を行った。

## 合戦峰地区物産販売所工事の一連の経緯について

**質問** この事業は地区からの要望事項であるが、地区住民の事業に対する共通認識と理解が不十分のようである。事業採択した経緯は。

**答弁** 合戦峰観音堂が日本遺産となり、以前から駐車場があればとの声があり地区からの要望書により事業採択した。地方創生交付金による交流人口拡大、収益性のある施設の先駆性が認められ、物産販売所を建設した。

**質問** 地域が望む施設であれば、共通認識と理解があるはずで疑問である。それが無いということは地区からの要望書のあり方に問題があるのではないか。

**答弁** 駐車場整備工事をする折に反対の意見が耳に届いたので、もう一回地域に返せと言い、再度区長を中心に話し合いが行われ、地域からやってくれという要望で着手した。

**質問** 施設の完成予想図が公表されてから、展望所部分予算不足でできない変更の理由は。

**答弁** 工事発注時期に資材の高騰等によって積算額が膨れ上がり、工事費用を増額しないと展望所付きの販売所ができない事態となった。



中竹 耕一郎 議員

## 事業の成果と 今後期待されるもの

**質問** 地域おこし協力隊に期待する分野は何か。

**答弁** 斬新な発想が期待できる隊員を期待している。各課局横断的な協議を行い採用に取り組む。

**質問** 農業法人（万江の里）は農業農村のスタイル確立のために物心両面の支援が不可欠。外国人研修生の受け入れ計画は。

**答弁** 自治体が受け入れする制度はない。企業体の理解が必要。今後の検討課題とする。

**質問** 農林家にとって農林業の再建、維持は厳しい。農林業の基盤整備をどう考えるか。

**答弁** 様々な視点で支援をしている。補助事業の活用が有効である。

**質問** 便利になった公共交通（まるおか号）の運行計画を見直す計画はあるのか。

**答弁** 利用者の立場に立った運行計画が重要。運輸局の認可も必要であり時間をかけて検討する。

**質問** 買い物支援にICTを活用したアプリ開発は。

**答弁** 現段階では課題が多く実証事業としてペーパーベースでやっている。必要度合、活用具合を確認した後取り組む。

**質問** 学童保育、病児後保育について状況は？わいわいクリスポ山江との関係は。インフルエンザが流行したが予防対策はどうしたか。

**答弁** 学童保育、病児後保育制度はこども支援の観点から極めて重要である。クリスポ山江との連携は必要である。室内空間用ウイルス除菌除去剤等利用した。

**質問** 財政調整基金について国は貯めすぎた感覚で地方交付税に反映させる意向であるが所見は。さらに各種基金の効果的な活用について。

**答弁** 限られた財源であり万事に備えている。自治体の苦労を無にする事がないように要望していく。計画に基づき健全に運用する。

**質問** 森林環境税が始まる計画があるが財源として農林業支援制度確立の為の基金創設意向はあるのか。

**答弁** 林業振興対策検討委員会の設置計画がある。その中で議論を重ね検討する。

**質問** 地域づくり研究所の業務はどのような方向か。また、観光交流促進協議会設立の主旨、目的は。

**答弁** 今後の地域づくり研究所は調査研究分野、ICT分野、人材育成分野に取り組む。幅広い組織活動による戦略的な観光地づくりを目論む。



100人委員会：観光交流部会による栗拾いツアー

## お知らせ

次回の議会定例会は

# 6月

開催です。

## 議会事務局からのお知らせ

### 請願と陳情について

議会では、住民の皆様からの請願や陳情につきまして、以下のとおり常時受け付けております。

#### ○ 請願

住民の希望や意見を直接村政に反映させるための手段としてだれでも議会に対し請願する請願権を憲法第16条により保障されています。

議会に請願を提出する場合は、地方自治法124条により、必ず1人以上の議員の紹介がなければなりません。紹介議員となる議員は、請願内容に同意した上で請願書に、記名押印することになります。

#### ○ 陳情

陳情は請願と違い、紹介議員は必要としません。取り扱いは、議会運営委員会で協議し、特に意見がない場合、本会議での審議となります。この場合特に申し出が無い場合、陳情者への報告等はありません。

議会事務局へのお問い合わせ

電話 23-3401  
(域内無料電話共通)



# 「平成29年度繰越明許費(繰越事業)を可決！平成30年度へ繰越」

## 平成30年第2回議会臨時会報告

平成30年第2回山江村議会臨時会が3月29日招集され、平成29年度山江村一般会計補正予算(第9号)及び平成29年度山江村特別会計介護保険事業補正予算(第5号)を審議し、原案どおり可決決定しました。

今回の補正予算の主なものは、一般会計においては、地方交付税(特別交付税)の確定などにより、補正前の額に歳入歳出それぞれ48,493千円を増額し、総額を3,511,225千円としました。

また、特別会計介護保険事業補正予算は、一般会計繰入金の調整によるものであり、補正前の額に歳入歳出それぞれ586千円を増額し、464,218千円とした。

尚、平成29年度繰越明許(繰越事業)として、5事業を平成30年度事業へ繰越を決定した。

### 一般会計補正予算(第9号)

#### ■歳入

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明(主な内容)
地方交付税	1,528,910	56,464	1,585,374	特別交付金
地方消費税交付金	52,290	1,258	53,548	地方消費税交付金
国庫支出金	397,043	16,761	413,804	地方創生拠点整備ほか
県支出金	203,758	△3,278	200,480	中山間農業モデル地区支援事業補助金ほか
寄附金	15,600	△3,658	11,942	山江村ふるさと応援寄附金
諸収入	38,910	△354	38,556	太陽光発電システム売電収入ほか
村債	414,600	△18,700	395,900	宅地分譲地整備事業債ほか
歳入合計	3,462,732	48,493	3,511,225	

#### ■歳出

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明(主な内容)
議会費	60,386	△322	60,064	講師謝礼、コピーリースほか
総務費	780,058	37,043	817,101	まち・ひと・しごと創生対策費ほか
民生費	671,487	587	672,074	介護保険特別会計繰出金
農林水産業費	297,660	△4,892	292,768	中山間農業モデル地区支援事業補助金ほか
土木費	411,873	△11,000	400,873	村道新設改良工事費ほか
消防費	101,527	△100	101,427	防災行政無線維持管理
教育費	242,635	△4,261	238,374	学校管理費、公民館費、学校運動部活動ほか
公債費	345,096	△3,891	341,205	過疎対策事業費、緊急防災・減災事業費ほか
予備費	75,626	35,329	110,955	予備費の増
歳出合計	3,462,732	48,493	3,511,225	

### 平成30年度への繰越明許(繰越事業)

【単位：千円】

事業名	金額
まち・ひと・しごと創生対策事業(栗ペースト機導入等)	42,100
まち・ひと・しごと創生対策事業(合戦ノ峰物産販売所落成式経費)	166
携帯電話基地局整備事業(日当、横手、烏屋地区)	85,609
村道県道下段線下之段橋下部工(A2)事業(下之段橋梁)	150,000
村道涼松釜野線防災事業(設計委託料、工事請負費)	19,500

# 「議員活動の1コマ」



平成30年2月21日～22日にかけて議会（総務文教・産業厚生）常任委員会では、県林業研究指導所（舞の原試験展示園：御船町）、高森町、大分県豊後大野市へ合同視察研修を行った。

研修内容は、近年、林業分野で話題となっている「センダンの植林」、高森町の教育ICTの実践、「大分の野菜畑」豊後大野市の農業生産、インキュベーションファーム（新規就農者技術習得研修施設）事業等の先進的な取り組みを勉強するため各自治体に出向き、今後、山江村の新たな取り組みを模索し役立てるための研修目的で行なった。

また、4月10日には、真新しい服装に身を包んだ新入生77人が村内の小中学校に入学し、新しい生活が始まりました。小学校の入学式には、各議員が手分けして参加し、笑顔と希望いっぱいの新入生をあたたかい眼差しで歓迎しました。



早生樹種として選抜されたセンダンの説明(県林研)



義務教育学校でのICTの活用(草村高森町長)



在校生に紹介される新入生(入学式：山田小)



学校生活が楽しみな新入生(入学式：万江小)

## だんだんなあ

三月卒業式。先生、学校との別れ。礼儀正しく立派に成長された子ども達の姿に感動しました。四月入学式、新たな出発。不安と希望に満ちた表情の子ども達。これから、いろんなことに興味を持ち、挑戦し吸収して新しい学校生活を過してみたいと思います。

さて、少子高齢化が進む中、総務省の有識者研究会では、地方議会でも人口減少と少子高齢化により、小規模自治体議員のなり手不足が深刻化しつつあるということで、現行の地方議会制度に加え、新たに議員の兼業・兼職制限を緩和する「多数参画型」と少数の専門的議員で構成し重要議案の審議で住民参加を新たに認める「集中専門型」の二つの仕組みを議会が選べるようにする報告書を総務省に提出したとの記事が載っておりまして、今後、議論しなければならぬ時が来るのでしょうか。そのような現況の中で、掲載の通り、三月定例議会にて平成30年度当初予算も成立いたしました。それぞれ新年度事業が計画され、執行されます。議会は行政機関と両輪の立場であるとともに行政執行の監視機関であり、その機能を十分に果たせるよう努めていきたいと思っております。本年度もよろしくお願いたします。

(文責 赤坂 修)

【議会広報委員】 委員長／立道 徹 副委員長／森田 俊介 委員／西 孝恒・赤坂 修